

ひゅーまん ねつとわーく



2006年4月 発行 / 第25号

社会福祉法人北摂杉の子会 萩の杜 ジョブサイトひむろ 社会福祉法人北摂杉の子会後援会 萩の杜家族会 ジョブサイトひむろ家族会
〒569-1054 大阪府高槻市大字萩谷14番地1 TEL 072-699-0099 FAX 072-699-0130 haginomori@nifty.com



ジョブサイトよど陶芸作業中の^{さかぐちよしたか}坂口至大さん

理事長退任に当たって



社会福祉法人北摂杉の子会

副理事長(前理事長) ^{いま}今 ^{むら}村 ^{かずふみ}一三

私儀 去る2月の理事会において、法人設立以来8年の間務めて参りました当法人の理事長を退任致しました。非力な私がこの間曲がりなりにも大任を果たすことができましたのも皆様方の暖かいご支援とお力添えがあったればこそと、この紙面を借りまして厚くお礼申し上げます。後任には次ページの挨拶にもありますように、これまで副理事長でした中村節史氏が就任致しました。氏は能力的に私より数段勝る人ですので、その点私の心残りは一つもありません。

ところが一方「障害者自立支援法」なる、志としては是とするところが決して少なくないものの、具体的内容としては、利用者に大きな負担を強い、私達法人・施設の運営をも著しく圧迫する法律が正にこの4月から施行されます。このことが退任に当たっての最大の心配事です。私自身 今後も副理事長として新理事長を支えて行く所存でございますので、皆様におかれましては、旧来にも増すご支援を賜りますよう衷心からお願い申し上げます。

さて辞任するに当たり、回顧談めきますが、私ども法人のこれまでの歩みを、少しく触れさせて戴いて挨拶とさせて戴きたく存じます。

1. 「杉の子会」の結成（平成5年12月）

私どもの活動は、平成5年に高槻・茨木に住む知的障害者を持つ親約30名が集まって、住み慣れたこの北摂の地に障害者であるわが子たちが安心して生活のできる施設を作りたいとの思いから、「杉の子会」と言う会を結成したことに端を発します。先ずはどうすれば法人・施設を作ることができるかと言う勉強会から始まり、次いで資金作り、土地探しそして大阪府との折衝等障害者を抱えながらの活動にはいくつもの障壁がありましたものの、何とか協力し合って親達の手で切り開き、克服して進めて参りました。私は、親達同士の横の繋がりによる共同作業であり、また父親達と母親達との共同作業であったとの思いを強く持っております。

2. 法人の設立（平成10年2月）

紆余曲折はありましたものの、最終的には平成9年7月に内示を受け、翌10年2月に待望の法人の設立に漕ぎつけることができました。

3. 「萩の杜」の開所（平成11年4月）

寒い雨の日の地鎮祭、難事業であった造成工事、建設の着工、そして1年余の建設期間を経て11年4月待ちに待った「知的障害者入所更生施設萩の杜」（定員50名）を開所することができました。

その後の国や自治体の財政状態、あるいは「脱施設化」と言う流れの中で、施設とりわけ入所施設が作り難くなった現状を見ます時に、私達の活動がラストチャンスに近かったと正直胸を撫で下ろす感じでございます。

こうして私達の法人・施設は、親達が力を出し合い、丹精込めて作り上げた手作りの法人であり施設であると考えております。

この施設には、当時はまだ他の施設の施設長であり、現在萩の杜の施設長である松上利男氏の、例えば生活の場はなるだけ家庭での生活に近い小グループ制にする、といった考え方がいわばソフトウェアとして塗り込まれており（私はそれを松上イズムと称しています）、利用者に優しい施設であると確信しております。

「萩の杜」開所後間もなく、職住分離の考えに則り、市街地に2つの作業所を設けました。これも生活の場と日中活動の場とは別にすべきという松上イズムに添ったものです。

また同年10月在宅の利用者の要望に応じて、「短期入所事業」を開始し、現在では300名を越える登録があり、年間延べ2,500件を越える利用があるまでに発展しました。

そして12年4月に大阪府からの委託を受けて、在宅の利用者を対象とする相談・支援事業、「生活支援センター」をオープンしました。これらの「短期入所事業」「生活支援センター事業」は、共に入所施設である「萩の杜」という事業から一歩外に出て、在宅の利用者の利便に供する事業への展開であった訳です。

4. 分場「工房ひむろ南」(平成13年4月) 「工房ひむろ北」(平成14年4月)の開設

在宅の利用者の利便を考えた事業は、「萩の杜」の分場として通所施設「工房ひむろ南」(定員18名)、「工房ひむろ北」(定員11名)を相次いで開所したことに繋がって行きました。

これらは当法人の施設の利用を希望する人達が増えて参り、さりとて通所授産施設にするにはまだ人数が足りないことから、取り敢えず分場という形でスタートしたものです。

5. 「大阪府自閉症・発達障害支援センター —アクトおおさか—」の事業開始

(平成14年6月)

国が新しく創設した自閉症児・者を対象としてその相談・支援に与る事業を大阪府から委託を受け、「大阪府自閉症・発達障害支援センター—アクトおおさか—」(平成17年の「発達障害者支援法」の施行により「大阪府発達障害者支援センター」に名称変更)として事業を開始しました。この事業は、増え続ける自閉症児・者への対応のために、国が各都道府県毎に同じようなセンターを設けようとするもので、当法人は全国の他の幾つかの法人と共にその第1号として委託を受けたものです。

これに先立ち、この事業の委託を前提として、この時点で自閉症児の療育に10年に亘るキャリアのあった「NPO法人大阪自閉症支援センター」と平成14年4月に合併し、その事業を引継ぎました。

また大阪府では療育を待つ多くの待機者(自閉症児)を少しでも解消したいとして、「アクトおおさか」に併設する形での療育事業受託の打診があり、「大阪自閉症支援センター」での経験のあった当法人としてはそれを受けるとし、自閉症児療育強化事業として平成15年4月に事業を開始し、現在は支援費対象の事業である「自閉症療育センターwill」として事業を行って至っております。

また「大阪自閉症支援センター」における自閉症児療育も支援費対象の事業「児童デイサービスセンターan」として、平成16年7月から少し形を変えてスタート致しました。

6. 「グループホームとんだ」と 「グループホームみやた」の開設

「工房ひむろ」の利用者と「生活支援センター」に相談に来る人達を対象に、「グループホームとんだ」を平成14年4月に、「グループホームみやた」を平成17年4月に夫々開設しました。共に現在での利用者は4名づつで、新しい生活が始まっております。

入所施設の建設が事実上不可能になった現況では、生活の場としての「グループホーム」は非常に重要な意味を持つ訳ですが、今回の「自立支援法」ではそのあり方が見直され、今後の動向から目が放せません。

一方「萩の杜」利用者においても、将来施設から出て、地域の中で暮らすためのいわゆる「自活訓練」を平成17年4月から始めております。

7. 「通所授産施設ジョブサイトひむろ」の開設 (平成17年4月)

その後の通所を希望する人達のニーズの高まりに対応すると共に、一層のサービスの向上と運営の効率化を目指して、分場である「工房ひむろ南」と「工房ひむろ北」とを統合し、定員を増員する形で「通所授産施設ジョブサイトひむろ」(定員40名)を開設、リニューアルオープンしました。

ここはこれまでと違って、借地、借家の倉庫を改造した施設であるということで、綺麗なさという点では多少見劣り致しますが、大きな初期投資を要しないという点では、今後の施設開設の一つのモデルになるのではないかと考えております。

8. 「将来構想検討委員会」の設置 (平成16年4月)

上記のように、法人開設以来毎年のように何かの事業・何かの施設を始めてきましたので、その準備に忙殺されることも多々ございました。

そこで私達のこれまで進めてきたことを、ある意味振り返り、将来に亘って何をなすべきかを検討する場として、理事・評議員の皆様参加も得て、上記委員会を幾つかの分科会に分けて実施しております。

その中でこれとは別の形で設けた「給与検討委員会」においては、職員の資質の向上を目指し、かつ頑張る職員が報われる等の目的を盛り込んだ新しい「給与制度」を設定し、この4月からスタートを切ります。

9. 「通所授産施設ジョブサイトよど」の開設 (平成17年4月)

この4月にオープンしました「通所授産施設ジョブサイトよど」は、この特集である紙面の通りでございます。

以上「地域に生きる」との法人の理念のもと、これまでの法人の歩んできた軌跡を記して参りましたが、皆様のご支援なくばできなかったことばかりでございます。改めて皆様の深いご理解と暖かいご支援に深く感謝申し上げます、退任に当たってのご挨拶とさせていただきます。

理事長就任にあたって

＜設立以来の法人の基本路線を継続する＞



社会福祉法人北摂杉の子会

新理事長 なかむら 中村節史

1 民主的な運営

前理事長の今村さんには心から感謝申し上げます。1996年社会福祉法人北摂杉の子会設立準備会の会長を含めると、実に10年間も法人運営の舵取りをお願いしてしまいました。法人立ち上げの一番辛い時期からつい最近まで、大変な個人的犠牲と責任を今村さんに押しつけてしまったと感じております。健全な経営を維持しながら、組織の拡大を図り、今後の厳しい状況にもきちんと対応できる組織と体制を作ってきたいただきましたが、その間どのような場面でも、皆の意見を聞き、皆と相談して決断を下すという民主的なリーダーシップを示していただきました。この文化は是非今後とも継続していきたいと思っております。

2 利用者のニーズに基づいた個別サービスから全て出発する

この8年間で北摂杉の子会は事業の規模も形態もかなり拡大して来ましたが、しかしこの事が法人の目的ではありませんでした。あくまでも「利用者の個々の人にとってベストなサービスを実現するには何が大切か」を求める行動の結果であり、現在もそのプロセスにあると考えております。

法人の理念「地域に生きる」も「運営の基本方針」も全て根っこはここから出発していると思っております。「ノーマライゼーション」、「脱施設」の考え方や方向は正しいと思っておりますが、少し理念過多で運動論になりすぎているのではないかと危惧しております。今後とも新しい

事態に対応するときには、「利用者にとって何が一番大切か」ということを心に刻んで、事を進めていこうと決意しております。

3 北摂杉の子会によせる私の念い

私は法人の立ち上げの時から、将来は北摂杉の子会を大阪府でナンバーワンの法人にしたいと思ってやってきました。ナンバーワンという意味は、規模が一番大きいとか建物が一番立派であるとかいう意味ではありません。ナンバーワンであるということは

- ① 常に利用者の個別ニーズに視点をおいた支援を行う高い専門性を持った法人。
特に、当法人には自閉症の利用者が多いので、少なくとも自閉症については大阪で No.1の専門性を持つと誇れる法人。
- ② 民間企業のノウハウを取り入れ、財務的にも健全で透明度の高い、近代的合理的運営が出来ている法人。
- ③ 組織の風通しがよく、上下の目線が合っていて、北摂杉の子会の中の人から見ても、会の外の人から見ても、なるほど北摂杉の子会というのはいい会だなあとと思われるような法人。

そういう法人を目指そうと考えておりましたが、今後ともそういう考えでやっていきたいと思っております。

4 〈平成18年度 社会福祉法人北摂杉の子会 年度方針〉

今年4月より「障害者自立支援法」が施行さ

れました。この法律の本来の趣旨は別として少なくとも短期間には、利用者にとりましても事業者にとりましても、かなり厳しい状況が予想されます。そこで法人の年度方針として今年は以下の5点を掲げさせていただきました。各部署ではすでに、この方針を受けて事業計画を策

定して活動に入っております。

この厳しい状況を乗り越え、北摂杉の子会が持続的に発展出来ますよう頑張りますので、皆様の変わらぬご支援、ご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

平成18年度社会福祉法人北摂杉の子会年度方針

「障害者自立支援法」施行に伴う諸課題に的確に対応することにより、今年度の経営の安定を図ると共に将来に対する諸施策の検討を推進する。

- 1 利用者に対するサービスレベルの維持向上に努め、利用者の日常生活における健康と安全を確保する。
- 2 合理的な経営活動を推進することにより、今年度も法人の経常収支黒字を継続する。
- 3 今年度スタートする「ジョブサイトよど」をスムーズに立ち上げると共に、事業の早期安定化に努める。
- 4 法人の継続的発展のため、当法人に適した新規事業（ケアホーム、研修事業等）の検討を進める。
- 5 将来構想委員会の活動を持続、強化し年度内に5ヶ年計画を策定する。
(特に自閉症・発達障害の専門性の向上策を検討する)



知的障害者通所授産施設「ジョブサイトよど」開設

—自閉症者の自立生活を目指して—



ジョブサイトよど

施設長 佐々木 寛 昭

当法人で2番目の通所授産施設となる知的障害者通所授産施設「ジョブサイトよど」が大阪市淀川区において四月に開所を迎えました。「ジョブサイトよど」の開設は、当法人発足の趣意である「たとえハンディがあっても、生まれ育った地域の中で家族や多くの友達や隣人とともに、当たり前で暮らしていける地域社会の実現」と「そのことを可能とする地域支援サービスの創造」の具現化でもあります。「ジョブサイトよど」は知的障害者通所授産施設ではありますが、特に自閉症の人たちに特化して支援サービスを提供することをその目的・機能としています。「大阪自閉症センター」および「児童デイサービスセンター a n」と併設され、自閉症者の児童・成人期の人たちに対する日中支援サービスを提供することになります。大阪市十三という立地をいかして、様々な日中活動を展開することで自閉症の人たちの生涯にわたる一貫した支援を構築していく使命を担っています。

この施設の大きな目的として、

- ①自閉症支援モデルの構築と発信、特に就労支援モデルの構築と地域生活支援サービスの創造、地域支援ネットワーク構築の拠点施設の創造。
- ②幼児・学齢期から青年成人期にわたる一貫した包括的な支援モデル構築の実践を可能とすること。
- ③自閉症の人たちにとってバリアフリーな社会や環境を実現すること。

と考えております。

就労支援は、青年・成人期の自閉症の人たちが、社会の一員として、就労を通して社会に参加して自己実現を達成するための支援といえます。それには、我々支援者が自閉症の正しい障害理解に基づく個別の評価を基本原則にしたサービスを提供することが必要であると考えています。それにより利用者それぞれの興味・関心・強み・意欲を最大限に引き出し、適切なジョブマッチングをすることが可能となります。そのためには、授産種目の多様性、職域開拓、ジョブコーチな

どの専門職の養成等が求められます。また「ジョブサイトよど」には、「自閉症者発達障害支援センターアクトおおさか」の就労支援係も配属され、就労支援に対する専門機関との連携を適切、迅速にとれることが可能になります。

一貫した生涯にわたる支援モデルの構築では、「大阪自閉症センター」および「児童デイサービスセンター a n」と併設されることで自閉症に特化した総合的な相談・支援体制の充実を実現する基盤作りができたといえます。従来、自閉症の人たちに対する幼児・学齢期、青年・成人期にわたる一貫した専門的サービスの未整備が指摘されていましたが、これにより支援・連携の創造と支援モデル発信の基点としていきたいと考えております。

自閉症の人たちが、地域生活を自立して送るためには多くのバリア（障壁）を取り除くことが必要です。そのためには、自閉症の正しい障害理解に基づいた様々な地域生活支援サービスを創設することが求められています。「ジョブサイトよど」を拠点として、自閉症者に対するホームヘルパー、ガイドヘルパー事業、グループホーム等の居宅支援サービスを事業化してゆきたいと考えています。利用者、家族のニーズに寄り添いながら、地域社会の中で自立的に、豊かで安心して、幸せに暮らしていくために必要な支援体制の整備を目指していきます。

具体的な支援内容ですが、「ジョブサイトよど」の日中活動の主な支援サービスである作業種目として、①陶芸作業 ②調理作業 ③パソコン印刷作業 ④メンテナンス ⑤下請け作業を大きな柱とした支援プログラムを、利用者のニーズと評価を基本とした個別支援計画に落とし込んでいきます。シンプルなフォーマットにニーズ・課題そして到達目標を明確化し、利用者、家族に具体的でわかりやすい支援内容を示すこととなります。作業支援だけでは多様なニーズに応えるのには限界があり、コミュニケーションや余暇支援

も支援計画の中に盛り込み、利用者一人ひとりにオーダーメイドされた支援を提供していきます。

施設のハード面に関しては、障害のある人たちにとって環境は非常に大切であることから、設計・建設にあたって自閉症の人たちのバリアフリーに配慮しました。そのような考え方から今回の設計・管理業者として、特に自閉症・発達障害のある人たちのためのバリアフリー建築に実績のある二井清治建築研究所様をお願いしました。1階は事務室と「デイサービスセンター a n」、2階は会議室と厨房、3階から5階が作業室になります。コンセプトは人にとってやさしい住環境であり、建築部材として木材を多用し、観葉植物を各フロアに配置します。各フロアがユニットとして機能し、利用者である自閉症の人たちにとって明確に環境が理解できる構造になっています。

今後の課題として、①高機能自閉症・アスペルガー症候群の人たちに対する就労支援 ②自閉症に特化した地域生活の基盤作り ③行政・就労・医療・教育機関等との連携の構築があげられます。これらの課題は、「ジョブサイトよど」の運営の安定化をすすめながら平行して着実に進めてまいります。

最後になりましたが、設計監督いただいた二井清治建築研究所様、建築を請負いただいた茜建設様、土地をお貸しいただいた河端良一様には心より御礼申し上げます。また、大阪市をはじめ、淀川区、各自治会長をはじめ近隣の皆様のご尽力とご理解により開設を迎えられたことに厚くお礼申し上げます。今後とも、この十三の地を中心とした自閉症の人たちのよりよい生活を実現するために、皆様のご支援とご協力をお願いして開設のご挨拶とさせていただきます。

ジョブサイトよど特集



「ジョブサイトよどに思いを寄せて」

ジョブサイトよど保護者

福田啓子

私の息子が小学校6年生の時に、大阪THACCH療育相談室の将来構想を考える勉強会の第1回目の講師にお招きした先生が、北摂杉の子会常務理事の松上利男先生でした。

親が施設を立ち上げることの意味の強さと財政面についての話をいただきました。

この頃はまだ措置制度の時代だったので、自分たちが施設を立ち上げて、それを利用できないかもしれないのに、施設を立ち上げるという意思をつらぬかれたことには感服しました。

ご縁があって平成14年の合併によって、法人の傘下に加えていただき、行政も措置制度から支援費制度になりこの5年間で、状況がかわりました。

「大阪自閉症支援センターを発展させる会オアシス」会員の河端氏が、土地を提供したいという申し出があり、北摂杉の子会法人理事のみなさま、評議員のみなさまも自閉症に特化した施設を立ち上げるのに、ご尽力してくださったことに深く感謝しております。

私たちの夢であった自閉症者のニーズにあった施設が平成18年にオープンすることになり期待でいっぱい

いです。

私たちは、「ジョブサイトよど」にいろいろな思いを寄せております。

まず最初に「ジョブサイトよど」が大阪の自閉症児者のモデルの施設であってほしいと願っております。「オアシス」の平成17年度スローガンにしていました、「社会参加、できることからはじめよう」のように、子供たちに出来ることからの個別支援をしていただくことで、自閉症の特性に配慮した一人ひとりに見合ったはたらきを見つける援助を望んでいます。

次に就労支援の充実ができるよう継続支援を期待しております。特に仕事をする際、周囲の人たちとのコミュニケーションの方法とジョブコーチの役割に力をいれていただきますようお願いいたします。

また、大阪市の地域福祉行動計画も各区によって「住みよい福祉のまちづくり」計画アクションプランが平成18年度から実施されます。淀川区の地域のみなさんにご協力ご支援していただける施設になっていただきたいと願います。

そして、「ジョブサイトよど」には、「大阪自閉症支

援センター」、「児童ディサービスセンターan」も併設されます。平成17年度「オアシス」の会長としては、自閉症児者の親が、仲良く情報を交換し合い、お互いに協力し合える親の会になるよう願っています。

最後に、「ジョブサイトよど」が目標としている、「私たちは、自閉症の人たちが「自立的に活動すること」

「地域の中で働くこと」を支えていきます。」に親も協力をおしませず、自閉症のこどもたちが、あすへの夢をもち、はばたいてくれることを願っております。

法人のみなさま、ご指導、ご支援よろしくおねがいいたします。

ジョブサイトよど特集



ジョブサイトよどの設計にあたって

二井清治建築研究所

二井 るり子

大阪市十三で自閉症の方の授産施設を作りたいとの相談を受けたのは、平成15年の4月だったかと思います。保護者の会に出席させていただいて、土地の概要と要望をお聞きしました。以前に知的障害の授産施設を設計した経験と、知的障害のある人たちが過ごしやすい空間について調査したことなどを参考に、法人、保護者の皆さんと自閉症の人たちが利用する授産施設として、全国のモデルになるような施設を作ろう、と計画にとりかかりました。

1階を事務室、2階を厨房と会議室、3・4・5階は調理、陶芸、パソコンの作業室としたプランを作成し、自閉症の人に配慮した空間構成として、少人数のグループ毎に食事ができるよう各階に分散型の食堂を設けることを提案しました。平面計画としては、片側に階段やエレベーター、トイレ、更衣室などのコアをかため、残りは一室空間として見通しがきく開放的な空間とし、作業と食事の場所は低い家具で仕切り、照明や床の仕上げなどで空間を分けるよう考えました。また新しい試みとして、各作業階にリラクゼーションの部屋を設け、ストレスを調整できるような環境を積極的に取り入れることを提案しました。

平成15年12月には国の補助金申請にかかる協議書を提出するため、平面図、立面図、面積表、見積書、備品の内訳書などの作成に追われ、ようやく年末にすべての書類を提出してほっと一息ついていました。

通常ですと、あとは5月の内示を待つだけ、ということなのですが、年を明けた1月9日に大阪市から呼び出しがあり、国、大阪市の補助金が大幅に削減になった、については1月20日までに資金計画その他の

書類を修正して出しなおすように、という指示がありました。示された数字は自己負担金が5千万円以上も増えるというものです。急ぎよ建築工事費減額の設計変更にとりかかりました。延べ床面積は変更できないため、1階の駐車場をなくし、各階のベランダもすべてなくして四角い箱型のビルとし、建築の仕上げもグレードを下げなければいけませんでした。関係者にとっては大きなショックでしたが、お金の出ないものは仕方がない、限られた中でいかによい空間を作れるか、それが私たちの使命だと思い直し、新しい条件でさらに設計をつめていきました。

そこで発案したのが各階毎に全面ガラス張りのグリーンコーナーを作るということです。建物は南向きで室内に直射日光が入ります。その日差しを観葉植物で柔らかな光に変え、精神的な安らぎ癒しの環境をつくることを考えました。さらに、日光による植物の光合成を利用して、酸素を多く含んだ空気を作業空間にまで流す空調システムを作ることになりました。

その後容積率の緩和により、延べ床面積で約80㎡





が余分に建てられるようになり、増えた面積を自閉症児のデイケア施設にするため再び設計変更となりました。児童デイを最上階に持っていく案なども検討しましたが、エレベーターや階段が授産施設と兼

ゼーションルームはクッション貼りの壁とタイルカーペットの床で衝撃を吸収し、床、壁、天井をブルーとグリーンで仕上げ、気持ちを落ち着かせる空間としています。

1階の児童デイについては、家庭的なスケールで、且つ見通しのよい開放的な空間をつくり、小さな庭を設けて砂遊びや水遊びができるよう計画しています。

グリーンコーナーに置いた観葉植物がどのような癒しの空間を作ってくれるか、リラクゼーションルームがどのように活用されるのか、自閉症の人たちの先駆的な施設として今後に期待するとともに、私たちもさらに勉強を重ねさまざまな障害に配慮した建築の実現に向け努力していきたいと思っております。

用となるため面積按分しなければならないということもあり、最終的には1階に出入り口を分けて設置する案で落ちつき、10月にはほぼ今のプランが固まりました。

内装については、衝撃を吸収し、破損した場合も修繕しやすいこと、素材、色、光など心地よい環境の中で適度に感覚を刺激することをテーマに、腰板や家具、サインなどに木材を使用し、壁はベージュを基本に一部にグリーンやブルーを彩色し、扉はカラフルな色で楽しさやリズム感をもたせました。またピクトグラム（絵文字）によるサイン計画、飛び出しや転落の防止、ガラスの安全性、点滅の少ないインバータータイプの蛍光灯の使用など自閉症の人も過ごしやすい環境を念頭に建物や設備にさりげない配慮を行っています。

中でも階段室は利用者が毎日上がり降りする利用頻度の高い空間として、単に通路としてではなく心地よく感覚を刺激するよう、階段面をヒノキ集成材で仕上げ、壁と天井はさわやかなブルーに彩色し、窓からは自然の光を取り入れた気持ちのよい空間に仕上げています。リラク

社会福祉法人北摂杉の子会主催

ジョブサイトよど 開設記念講演会

平成18年4月に、当法人は、青年・成人期の自閉症等の発達障害のある人たちの地域生活と就労支援の拠点として「ジョブサイトよど」を開設いたします。開設を記念して、下記の通り、講演会を開催いたします。自閉症等の発達障害のある人たちの地域生活を支援する多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

◆日時 平成18年5月30日（火）午後1:30～4:30（受付1:00～）

◆プログラム

基調講演①「障害者自立支援法と今後の発達障害者の支援施策」（仮題）
厚生労働省障害福祉専門官 大塚 晃氏
基調講演②「発達障害者支援法と今後の取り組み」

衆議院議員 福島 豊氏
記念講演 「自閉症の理解と支援 —自立と就労に向けて—」
長野県障害者福祉センター所長 藤村 出氏

◆会場 ドーンセンター ホール

（大阪市中央区大手前1丁目3番49号）

◆アクセス

・京阪天満橋駅、地下鉄谷町線天満橋駅
①番出口から東へ350m
・JR東西線大阪城北詰駅2号出入口から
西へ550m

◆参加費 1,000円（当日会場でお支払い下さい）

◆定員 400人

◆申し込み 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、ジョブサイトよどまでお申し込み下さい。

◆切 5月20日（土）

（ただし、先着順で定員になり次第締め切らせていただきます。）

《お問い合わせはこちらまで》

社会福祉法人北摂杉の子会ジョブサイトよど 担当:佐々木寛昭

〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4-2

TEL) 06-6838-7007 FAX) 06-6838-7015

e-mail) js-yodo@nifty.com



ちょっと工夫、 ちょっとアイデア



買い物への支援～視覚的支援の活用～

自活訓練担当

支援員 ^{いなおか}伊名岡

^{ひろし}宏

1 はじめに

2005年4月に自活訓練事業が始まりました。現在、自活訓練事業の利用者は地域で色々なことを経験し、少しずつ自分らしい当たり前の生活を送れるようになってきています。

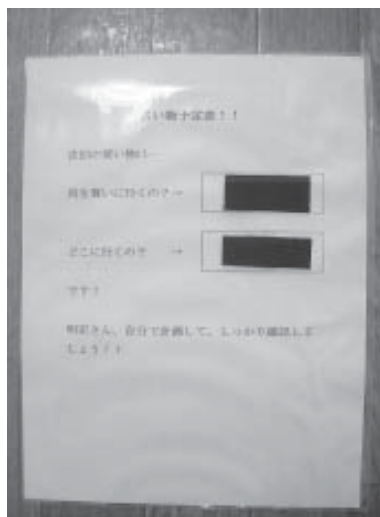
今日は自活訓練という施設とは少し違う環境での支援のちょっとした工夫を紹介したいと思います。

2 買物への第一歩

Aさんは自閉症で、重度の知的障害の方です。このAさんは自活訓練を始めた頃は買い物へ行くことを特に意識していませんでした。必要な物がなくなっても「なくなった!」と叫ぶだけで、自分から補おうともしませんでした。

しかし、自活訓練では「なくなった」と言っているだけでは物品は出てきませんし、生活もできません。無い物は自分で供給しなければいけません。そこで支援員が無い物が売っている店に連れて行き、買い物をしてみました。その事を何回か繰り返すとAさんは、無い物を得るためには自分で買い物に行かないといけないと経験し理解したようです。

無い物を得るためには買い物に行かなくてはいけないと理解したのはいいですが、買い物と

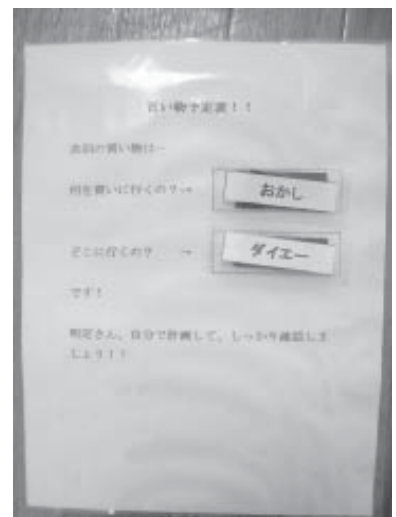


は無い物を買に行きに行くだけではなく、自分の欲しい物を手に入れる機会も含まれています。Aさんの余暇の過ごし方や生活の充実を考えると是非買い物が欲しい物を手に入れる機会であることを認識してもらおうと考えました。そこでAさんに「何か買いたいものがありますか?」と尋ねてみました。ところがAさんは「何か買いたいものはない?」と同じ言葉を繰り返すだけで、具体的な欲しい物をあげてくれません。そこで、言葉ではなく視覚的に尋ねてみることにし、一つの予定表を作ってみました。

3 買物への視覚的支援

写真の予定表は欲しい物を「何を買いに行くか」で尋ね、買いに行きたい場所を「どこに行くの?」で尋ねて答えてもらっています。欲しいものが決まったら、それが自分で確認できるように、また買い物に同行する人にもわかるように写真にあるように「おかし」や「ダイエー」等の小さいカードを貼ってもらいます。

初めは、買いたい物はおかし、ノート、ペン、本をカードにしました。場所に関してはスーパーとおおまかにカードにするのではなく、一つ一つの店名をカードにしていきました



た。それは2つのスーパーで同じ物が売っているにしても、1つのスーパーには本屋が併設されている等、スーパーによって個性が違ってくるから。個性が違くと用途も変わります。例えば、Aさんはスーパーに本屋が併設されているところに行くと、立ち読みをしてから買い物に行きます。また、気に入った本があれば次回の買い物時に欲しい物としてあがります。このように1つ1つの店名をカードにすることで、用途でスーパーを選ぶ事ができ、買い物を単に物を買うという役割におさめるのではなく、余暇の活動や生活の充実といった幅広い役割とすることができました。

4. 買物の定着と発展

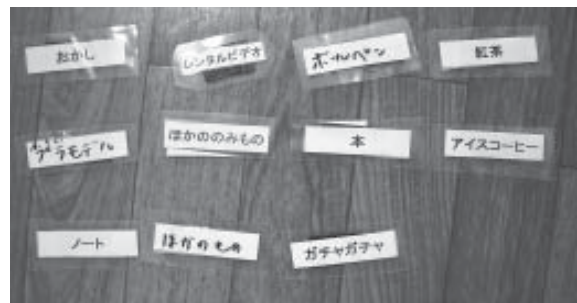
今ではAさんにとってこの予定表もすっかり定着し、買い物に行く目的は「無い物を買に行く」だけでなく、「欲しい物を買う」というのも加わりました。

ところがある時、Aさんの部屋の見て疑問に思った事がありました。部屋にプラモデルが飾ってあったのです。聞けば、Aさんはプラモデルが大好きとのこと。にしては、今までAさんはプラモデルを一度も買に行きたいと言っていないな～と考えていると、ある事に気づきました。それは、「何を買に行くの？」のところ貼るカードに、プラモデルというカードがなかった事でした。Aさんにとって欲しい物、必要な物を自分で判断して、自分のために買ってもらうはずの予定表でした。しかし気が

つくと、予定表は逆な効果である買いたい物を制限するものになっていました。上記にも書いたように、買いたい物はおかし、ノート、ペン、本の4種類しか用意しておらず、知らず知

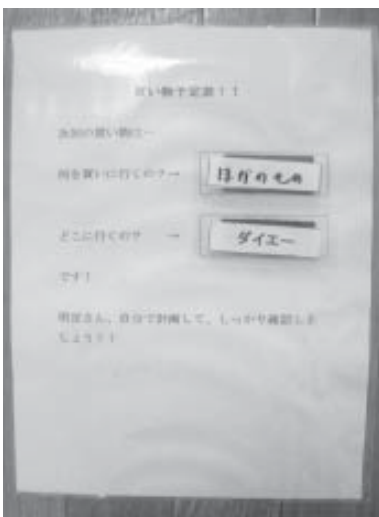
らずのうちに制限していたのです。もちろん4種類だけでは生活はできません。とは言っても、新しいカードを作るにしても地域には物が無限にあるわけですから、一つ、一つAさんの欲しそうな物をカードにして試したとしても、Aさんの欲しい物を網羅するためには何年もかかります。これでは時間がかかりすぎてしまいます。何か短時間でAさんが欲しいものがわかるようにするためにはどうしたら良いかと考えました。

そして考えたのが「他のもの」というカードでした。早速Aさんにとって欲しい物がカードにないときは、「他のもの」カードを貼ってもらうことにし、他のものカードを貼った時、Aさんに「他のものって何ですか？」と尋ねてみました。するとAさんは、「プラモデル！」と言ってくれ、見事Aさんの欲しいものを自ら示してくれるようになりました。それ以来、「他のもの」カードを貼るたびに、それは何か尋ね、カードにしていきました。その事を繰り返していき、どんどん買いたい物が増えていき、始め4種であったカードもレンタルビデオを含め11種類になり、今も増え続けています。



5. まとめ

今回は、ほんとにちょっとした工夫である「他のもの」という小さなカード1枚で、Aさんの生活が幅広くなりました。人にとって、どれだけちょっとした事が重要なのかよくわかりました。とは言ってもまだまだAさんの買い物は自分らしいとは言いきれません。今よりさらにちょっとした工夫をして、Aさんの生活がもっと自分らしくなるといいなと思います。



掲 示 板 コ ー ナ ー

(平成17年11月から平成18年2月まで)

法人本部 総務部 掲示板

平成17年

- 11月16日、17日 高槻市指導監査
- 11月20日 第35回理事会・第15回評議員会開催
決議事項
第1号議案 平成17年度補正予算の件
第2号議案 嘱託職員・パートタイマー
職員の就業規則設定の件
表彰規程設定の件
報告事項
(1) ジョブサイトよりに関するUFJ
銀行からの借入金
(2) Kプロジェクト活動報告
新給与制度導入の件
各議案につきましては満場一致で承認さ
れました
- 12月2日 ジョブサイトよど 建物完成引渡し
- 12月3日 全体職員研修会
研修 ビジネスマナーについて
講師 有限会社レイズ 増田 知乃

平成18年

- 1月19日、23日 職員向け 新給与制度説明会
日本経営 横井氏
- 1月25日 大阪府指導監査
- 2月19日 第36回理事会・第16回評議員会開催
決議事項
第1号議案 定款変更の件
第2号議案 理事、監事選任の件
第3号議案 理事長・副理事長・
常務理事選任の件
第4号議案 評議員選任の件
第5号議案 三菱東京UFJ銀行からの
借入の件
第6号議案 諸規定変更の件
第7号議案 高槻市指導監査の件
各議案につきましては満場一致で承認されま
した

(安原記)

菫の杜 掲示板

- | | | | |
|-------|---------------------|------|----------------|
| 12月1日 | 利用者健康診断 | 17日 | 歯科検診 |
| 3日 | 職員研修会 | 18日 | 余暇委員会 |
| 4日 | 音楽療法 | 23日 | Dグループ支援員ミーティング |
| 5日 | Aグループ支援員ミーティング | 24日 | 歯科検診 |
| 7日 | 生活支援係会議 | 26日 | 旅行委員会 |
| 8日 | 旅行委員会 | 28日 | 支援課会議 |
| 12日 | Cグループ支援員ミーティング | 31日 | 歯科検診 |
| 13日 | 歯科検診 | | |
| 15日 | 利用者健康診断 | 2月1日 | 精神科相談 |
| 19日 | Bグループ支援員ミーティング | 6日 | Bグループ支援員ミーティング |
| 21日 | 精神科相談 | 7日 | 歯科検診 |
| 23日 | クリスマス・忘年会 | 8日 | Cグループ支援員ミーティング |
| 26日 | Dグループ支援員ミーティング | 14日 | 歯科検診 |
| 28日 | 余暇委員会 | 15日 | 精神科相談 |
| 1月5日 | Aグループ支援員ミーティング | 20日 | Aグループ支援員ミーティング |
| 6日 | 旅行委員会 | 21日 | 歯科検診 |
| 8日 | 音楽療法 | 28日 | 歯科検診 |
| 10日 | 歯科検診・Bグループ支援員ミーティング | 31日 | Aグループ支援員ミーティング |
| 12日 | 支援係会議 | | |
| 16日 | Cグループ支援員ミーティング | | |

(河坂 記)

ジョブサイトひむろ掲示板



作業中の遠藤幸子さん

○12月8日(木)

洗濯グループレクリエーション

洗濯グループの今年度2回目のレクリエーション(各グループ年2回ずつ実施)を実施しました。内容としては、市バスに乗って高槻駅まで行き、みんなで好み焼きを食べ、その後、アルプラザや西武百貨店でショッピングを楽しみました。皆さん思い思いに楽しい一日を過ごされました。

○12月14日(水)

萩の杜利用者健診

中島診療所にて萩の杜利用者の第2回健診を実施しました。身体測定・血圧測定・問診・聴打診の検査を行いました。

○12月22日(木)

利用者忘年会が大雪のため臨時休所となり中止

利用者がとても楽しみにしていた忘年会が大雪のため送迎が出来ず、臨時休所となり、中止となってしまいました。みんな忘年会を楽しみにされており、出し物の劇の練習などに励んでおられたのですが、非常に残念な結果となってしまいました。中には、萩の杜でショートステイ利用中に休所となった方もおられ、萩の杜のスタッフの前で劇を披露して下さった利用者もありました。

○12月28日(水)

利用者慰労会

冬期休暇前の作業最後の日。日頃の労をねぎらって各作業グループごとに慰労会を実施しました。そうぞう1グループではケーキ作りを楽しみ、自分で創ったケーキを大

喜びで頬張っている姿もありました。他グループでも茶話会形式で慰労会を楽しみました。

○1月1日(日)

施設長交代

1月1日付けで前施設長の佐々木寛明がジョブサイトよど準備室長に就任。後任として平野貴久がジョブサイトひむろ施設長に就任しました。

○2月6日(月)・2月13日(月)

エアロビクス

講師として松代和子先生にご協力いただき、ゆうあいセンターにて月2回、2グループに分かれて実施しています。現在、萩の杜利用者・ひむろ利用者を合わせて43名の方が参加されています。音楽のリズムにのって体を大きく動かし、利用者にとって有意義な時間となっています。「次のエアロビクスはいつかなあ?」と、楽しみにされています。

○2月28日(火)

18年度第2回ひむろ利用者健診

ジョブサイトひむろ利用者の第2回目の健診を実施しました。今回初めてオリエンタル労働衛生協会様に健診を委託いたしました。身体測定・血圧測定・問診・聴打診の検査等を中心に行いました。

(平野 記)

自閉症支援部掲示板

○自閉症支援部

- 1月14日 児童デイサービスセンターan
平成18年度新規療育児説明会開催
- 2月1日～ 自閉症療育センターwill
平成18年度新規療育児募集開始
(募集締め切り3月24日)
- 2月4日 自閉症支援部会 実践報告 前田、中野、松岡

○アクトおおさか

- 12月1日 正式名称が「大阪府発達障害者支援センター」に名称変更となる。
- 1月6日 京都市発達障害者支援センター
かがやき訪問 高橋、古東
- 1月20日 大阪労働局訪問、就労支援に関する情報交換
新澤、高橋
- 1月23日 発達障害者支援センター
全国連絡協議会役員会(東京) 新澤
- 1月29日 自閉症eネット公開講座 事務局担当 高橋、古東
- 2月7日 第3回成人期発達障害支援機関連絡協議会
ジョブサイトよどにて開催

- 2月9日 大阪市発達障害者支援センター
エルムおおさか訪問 新澤、高橋
- 2月10日 大阪府商工労働部訪問 事業報告 新澤、高橋
- 2月22日 大阪府発達障害者団体ネットワーク
第3回ネットワーク会議
テーマ「医療の動向を学ぶ」
事務局担当 古東、新澤
- 2月24日～25日
自閉症eネットワークショップ
事務局担当 高橋

○大阪自閉症支援センター

- 12月19日 公開基礎講座 第3回 講師 谷岡
 - 12月14日 大阪府委託研修「自閉症・発達障害療育者養成講座」開講(全12回)
講師 新澤、谷岡
 - 1月16日 公開基礎講座 第4回 講師 谷岡
 - 2月13日 公開基礎講座 第5回 講師 谷岡
 - 2月17日～19日 大阪府委託研修「自閉症・発達障害療育者トレーニングセミナー」講師 新澤、谷岡、松岡
- (新澤 記)

萩の杜家族会掲示板

萩の杜家族会の会長を本田前会長より引き継いで一年が経過したが、この一年を振り返り、今後の活動の指針にしたいと考えた。

(1) 萩の杜家族会の基本的考え方：家族会設立当初からのものであり、今後とも大切にしていきたいと考えている。

①理念：地域に生きる(利用者の成長と物心両面の豊かな生活)

②基本的活動：*資金活動－法人を資金面から支援しより充実した援助活動を実現する。

*広報活動－法人及び家族会を正しくPRし、理解と支援を得る。

資金活動では、お母さん方のパワーと情熱により、本当に素晴らしい成果を挙げており、会長に就任して改めて感動させられた活動と感じた。一方、広報活動では、地域への働きかけが十分でなかったという反省があり、地元自治会との関係を強める活動を18年度には心がけていきたい。

(2) 障害者自立支援法の施行

法律の理念は「障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現」を謳っているが、実態は福祉費の圧縮であり、障害者の負担増ばかりでなく、法人の経営を圧迫するものである。

①障害者自立支援法の理解：この法律を理解するために、定例会において、松上施設長、河坂副施設長から機会ある毎に解説して頂いた。加えて高槻市障害福祉課に依頼

してひむろ家族会と共同で説明会を開催した(H18. 2. 7、於生涯学習センター)。その結果

④各人の状況に応じて、各種の減免措置を受けることができる可能性があり、個別に障害福祉課に相談する必要がある。

⑤医療費が公費負担から「自立支援医療」という名の下に有料となり、個人によって異なるが自己負担が大幅増になる場合がある。
ことが分かった。

②障害者自立支援法の施行に伴う施設の対応

④正職員の減員とパート職員の増員：施設の経営上やむを得ないものと理解しても、親の立場としては、利用者との関係がうまくいきはじめた矢先に、援助員が変わるということはかなり忍耐を要するものである。適性のある援助員の採用とその教育の徹底および定着率の向上をお願いしたい。

⑤送迎の変更：施設利用なしの日をなくすることによる施設収入増をめざして、従来の金曜夕方から土曜午前の迎えに変更することが、施設側から提案されている。自閉症独特のこだわりから、この送迎変更により容易に始めない利用者もいるので、ゆるやかな変更をお願いしたい。

③軽度障害者の地域移行：障害程度区分1～6段階のうち、3以下の利用者は近い将来地域移行(ケアホーム)を迫られている。当事者にとっては重大事であり、施設との連携を十分にとり、不安のない方策を見つけていかなければならない。(植松 記)

ジョブサイトひむろ家族会掲示板

12月1～2日

“ジョブサイトよど”の見学と説明会

・法人主催で実施され、希望する保護者が参加した

12月15日 定例会

・カレンダー予約分の手渡し販売

・自立支援法施行に伴う今後の見通しについて

1月22日 父親懇親会

・ひむろ家族会として初めて企画し父親14名、法人施設より5名の合計19名のご出席を得て開催し、情報交換、親睦交流に大いに役立ち有意義なひと時でした。

1月26日 役員会

・カレンダー販売実績報告および父親懇親会結果報告

・自立支援法の詳細について

2月7日 自立支援法の説明会

・高槻市障害福祉課による説明会を萩の杜家族会と合同で企画し説明を受けた

2月13日 広報委員会

・機関紙“地域に生きる”の発送のお手伝いを実施した

2月16日 役員会

・次年度家族会の役員体制について

・総会までの作業と日程について

2月23日 定例会

・新旧施設長の退任および新任のご挨拶

佐々木施設長さん大変お世話になりました。平野施設長さんよろしくお願ひ致します

・家族会次年度役員体制について

・自立支援法施行に伴う保護者の費用負担などについて

(沖本 記)

北摂杉の子会後援会掲示板

<行事>

・12月11日 第29回プロジェクト会議(役員、相談役合わせて11名が出席)

・02月12日 第29回プロジェクト会議(役員、相談役合わせて10名が出席)

<近況報告>

当後援会の場合、北は北海道から南は九州まで幅広い地域に会員様がおられますので、通常の運営は後援会役員と相談役が出席して開かれるプロジェクト会議で行われています（2ヶ月に1回）。

・後援会役員と相談役（アドバイザー）

会 長：小倉襄二

幹 事：松岡洋市、藤澤一雄、柏原紀男、小林夏子、永田啓子

会 計：矢橋美智子

監 査：有川洋太郎

事務局：棚山薫晴、安原邦高

相談役：今村一二三、中村節史、本田英世、松上利男、植松芳哲、沖本卓郎

・後援会員（1月27日現在）

個人会員：722名、団体会員：22団体、合計：744名／団体

・活動状況

- 1) 団体会員の方々に今年度の会費納入を文書でお願いし、納入していただきました。
- 2) 法人・各施設と関係のある業者様に対し、新規団体会員としての入会をお願いしています。
- 3) 来年度の法人への寄付について、理事長から使途、その他の説明を受け、プロジェクト会議で了承されています。（4月に実施予定）

<会員様の声>

後援会費納入、寄付の際に法人へ寄せられた会員様のコメントを、いくつかご紹介いたします。

- ①実習ではお世話になっています。よろしくお願いいたします。（大阪市、T.Nさん）
- ②アクト、オアシスの存在、活動が心強く、大変感謝致しております。（大阪市、S.Hさん）
- ③萩の杜通信ありがとうございます。中身の濃い内容で、いつも勉強させていただいております。これからも、よろしく願います。（豊中市、T.Sさん）
- ④萩の杜発行の“地域に生きる”をいつも読ませていただいております。（高槻市、S.Nさん）
- ⑤ますますのよいお働きをと、願っております。（尼崎市、T.Tさん）
- ⑥いつもお世話になりまして、有り難うございます。今後とも何卒よろしく願い申し上げます。（高槻市、M.Tさん）
- ⑦ひよわかった杉の子会がたくましい大樹になります様に、心から応援し、お祈りしています。（丹波市、K.Iさん）
- ⑧ショートステイでお世話になりまして、有り難うございます。また、昨年はわかきさ会主催で、アクト大阪の先生方のお話を伺い、大変勉強になりました。（茨木市、S.Kさん）
- ⑨皆様お元気でご活躍のことと存じます。今年も気持ちばかりですが、今後、益々のご発展をお祈り申し上げます。（高槻市、S.Oさん）
- ⑩皆様、お元気でと念じます。“地域に生きる”を毎月有り難うございます。（京都市、I.Tさん）（棚山 記）

大阪自閉症支援センターを発展させる会 オアシス 掲 示 板

- 12月1日 大阪府発達障害団体ネットワーク運営委員会に、福田、南木出席
- 12月5日 広報委員会 施設訪問ヒューマンカフェ&ベーカリー心齋橋店へ
会長 藪内委員長 弦川委員 柘田委員が、いるか通信取材した。
- 12月10日 交流委員会 おやじの会 忘年会 8名参加
- 12月12日 北摂杉の子会、将来構想検討委員会
「自閉症関連事業検討委員会」に福田出席
- 12月14日 広報委員会 第15号の記事について
- 12月16日 役員会
研修委員会「公開基礎講座」支援
- 1月16日 研修委員会「公開基礎講座」支援
- 1月20日 役員会
- 1月26日 学齢委員会勉強会「障害者自立支援法について」講師松上常務理事
28名参加。
- 2月1日 研修委員会 第2回実践報告会
2人の保護者の実践報告と学齢委員会の就労体験の報告 スーパーバイザー 谷岡センター長 参加60名。
- 2月5日 交流委員会 第5回家族みんなの交流会
(於 大阪市西区民センター)
ぬいぐるみショー鑑賞、ビンゴ大会等を行

- う。120名参加。学生さん、地域の方がボランティアスタッフとして運営に参加して頂いた。
- 収益委員会 ミニバザーと書籍販売をした。
- 2月11日 交流委員会 おやじの会 2月定例会
テーマ「自閉症児者への支援について何が必要か？どうするのか？おやじ達が考える」助言者 河坂萩の杜副施設長。参加14名。
- 2月13日 研修委員会「公開基礎講座」支援
- 2月16日 学齢委員会 第2回座談会 問題行動の対応の仕方、進路について、学校の先生への対応などのグループでの話し合い。助言者 新澤自閉症支援部長 16名参加。
- 2月19日 役員会
北摂杉の子会理事会・評議委員会 山本忠、福田参加。
- 2月20日 北摂杉の子会、将来構想検討委員会「自閉症関連事業検討委員会」に福田参加
- 2月22日 大阪府発達障害団体ネットワーク
第3回ネットワーク会
「医療の動向を学ぶ」情報交換会担当
オアシス会長 会員11名参加
(福田 記)

□法人へのご寄付に感謝します(2005年12月1日～2006年3月末日)

植松芳哲 松尾俊綱 河端良一 株式会社タイトラスポーツ 不二園芸 田中さよ子 田寺聡子・宏章 上原勝
松本範雄 近藤勝 自閉症の人のバリアフリーを考える親の会はぐくみ 佐々木良子 十三東二仲町商店会 暖気の会
十三連合振興町会 淀川区手をつなぐ親の会 医療法人松尾クリニック

□後援会ご入会と会費納入に感謝します(2005年11月23日～2006年3月22日)

安部文博 安部晶巳 木村恵美子 白倉俊雄 赤尾浩子 中村操 沢田隆夫 伊藤茂 岡本敦子 緩詰政子
安原二三子 小野田テル子 井上美代子 窪田富佐子 行成章子 入江誠司 小林美代子 松浪健太 平尾欣子
向井満子 中野芳栄 山田久美子 篠原敦子 清水悦子 軽込昇 村上由紀恵 大谷千由子 三田智子 広井泉
広井良平 稲井由沙子 柏木美智恵 野口頼子 紙和子 阪口誠 福田江里子 田口真里子 田口恵美子 田口勝重
岩成田佳子 高島鴻志 高島美津子 宮崎慶子 前田浩子 本田賀子 林秀郎 本田成美 本田千秋 村山宣明
本田英世 本田聡 本田宏美 本田利秋 石橋守 香川直子 山尾莊志 山尾郁保 山尾朝子 辻本秀子 平林征男
平林久子 寒川祐二 谷川剛史 小西晴親 西田文子 小西英夫 中本昭 出口幸平 木下光代 高原脩 高原和子
林美和子 木下整一 木下政枝 木下直子 木下浩 木下信男 (有)北摂初田 トヨタカラー新大阪(株)
小林泰弘 伊丹産業(株) 高槻営業所 社会福祉法人以和貴会 佐竹公也(株) 魚国総本社メデイカル事業部
高槻市農業共同組合(株) 大和測量設計事務所 キンキ寝具(株) 八里和夫 八里哲也 木下治一
高槻市教職員組合 三宅邦一(法橋周二いとこ会) 三宅園子(法橋周二いとこ会) 田中英夫

□後援会へのご寄付に感謝します(2005年11月23日～2006年3月22日)

沢田隆夫 小川敏夫 橋川靖子 日本キリスト教団茨木春日丘教会 田口容子 近藤和代 萩原亜佐子 萩原清
蘆田康子 尾崎満子 矢橋公 後地和子 小山英夫 佐竹公也 小林泰弘

□家族会へのご寄付に感謝します(2005年12月1日～2006年3月10日)

本田英世 野口雅子 粟飯原みき子 今村圭子 森田豊子 植松芳哲 植松登志子 ほかほか弁当園田店 丹藤優香
丹藤舞香 牧野 長尾 ギョウザの王将(高槻市役所前店) 近藤和代 ニューフジ

□物品のご提供に感謝します(2005年12月1日～2006年3月10日)

不二園芸 大橋 北畑 法橋 滝本規明 鈴木真由美 掛谷節子 長井美代子 波多野和子 田中幸子 谷口
宮原笙子 佐保 秋山 藤井みち江 井口文久子 三谷恭子 荒木 山口多恵子 梶原明子 古賀 田村満

□ボランティアに感謝します(2005年12月1日～2006年3月10日)

ほかほか弁当園田店 松木咏子 岡本敦子 佐々木映世 森田幸子 (敬称略 順不同)

寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお
願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。

記

1. 寄 付 金		円
2. 個 人 会 員	年間一口	2,000円
3. 団 体 会 員	年間一口	10,000円

お振込みは下記口座まで、もしくは、同封の振込用紙をご利用下さい。皆様のご支援とご協力をよろしくお願
い致します。

郵便振込口座 北摂杉の子会 00920-8-90859

社会福祉法人北摂杉の子会

[E-Mail] act-osaka@nifty.com
[URL] http://homepage3.nifty.com/actosaka/

- 知的障害者生活施設 萩の杜
- ショートステイセンター ふれす
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072) 699-0099 FAX (072) 699-0130
[E-Mail] haginomori@nifty.com
[URL] http://homepage3.nifty.com/suginokokai/
- 知的障害者通所授産施設 ジョブサイトひむろ
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL & FAX (072) 697-2234 [E-Mail] andante-himuro@nifty.com
- 生活支援センター あんだんて
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL (072) 697-2233 FAX (072) 697-2234
[E-Mail] andante-himuro@nifty.com
- 大阪府発達障害者支援センター アクトおおさか
〒569-0077 高槻市野見町3-14第2高谷ビル2F
TEL (072) 662-0055 FAX (072) 662-0056

- 自閉症療育センター will
〒569-0077 高槻市野見町3-14第2高谷ビル2F
TEL (072) 662-0100 FAX (072) 662-0056
[E-Mail] will50@nifty.com
- 知的障害者通所授産施設 ジョブサイトよど
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-7007 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] js-yodo@nifty.com
- 大阪自閉症支援センター
- 児童デイサービスセンター an
TEL (06) 6838-8990 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] oasc@m08.oasc.jp [URL] http://oasc.jp
- グループホーム とんだ
〒569-0814 高槻市富田町5-13-14
- グループホーム みやた
〒569-1142 高槻市宮田町3-4-1

発行人 社会福祉法人北摂杉の子会 理事長 中村節史 発行所 北摂杉の子会 住所 大阪府高槻市大字萩谷14番地1
発行日 2006年4月10日